

調査票 医師の両立支援状況調査

2022年6月

医療機関名： _____

ご回答者： 役職 _____ 氏名 _____

<2022年6月の現況について>

※貴院に勤務する医師（研修医と歯科医師は除く、休職・欠勤中は含む）について、該当する数を記入ください。

		男性 医師数	女性 医師数
問1 常勤の医師数	フルタイム	名	名
	パートタイム（短時間正規雇用）	名	名
問2 非常勤の医師数（主たる勤務先が他にない）		名	名
問3 子育て中の常勤・非常勤の医師数 （0歳～小学6年生までの子を養育中）		名	名

<昨年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の現況について>

※貴院に昨年度勤務していた「常勤・非常勤の医師（研修医と歯科医師は除く、休職・欠勤中は含む）」について、該当する数を記入ください。

		男性 医師数	女性 医師数
問4 育児休業を取得した医師数		名	名
問5 介護休業を取得した医師数		名	名

問6 貴院の両立支援制度・施設についてお答えください。

	実施中	検討中	未実施
A. 短時間正規雇用制度	1	2	3
B. 病院内の保育施設 ※「2」または「3」と回答した方はCへ進む	1	2	3
B-1. 定員数	___名	/	/
B-2. 利用保護者が育児休業中の預かりについて	利用可	一時預かり可	利用不可
C. 病院内の病児・病後児の保育施設（昨年度は県内7施設）	1	2	3

問7 段階的に施行される「育児・介護休業法」についてお答えください。

※詳細は、インターネットで「厚生労働省 介護・育児休業法について」と検索ください。

	よく 知っている	概要は 知っている	知らない
A. 2022年4月から事業主に対して、「育児休業を取得しやすい環境整備・個別の周知・取得意向確認措置の義務化」「有期労働者の育休取得条件緩和」が課されることを知っていますか。	1	2	3
B. 2022年10月から「産後パパ育休（出生時育児休業）が創設されること」、「夫婦交代での取得を可能にすることが主な目的で、産後パパ育休と併せると男性側は最大4回、分割した取得が可能」になることを知っていますか。	1	2	3
C. 男性職員の育児休業取得が増えることで、どのような効果が期待されますか？（職場でのエピソードなどありましたら教えてください）			

ご協力ありがとうございました。6月17日（金）迄に、同封の返信用封筒に入れて投函ください。